

令和2年第5回熊野町議会臨時会

会議録（第1号）

1. 招集年月日 令和2年8月12日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和2年8月12日

4. 出席議員（16名）

1番 水原耕一	2番 福垣内邦治
3番 光本一也	4番 中島数宜
5番 尺田耕平	6番 竹爪憲吾
7番 諏訪本光	8番 沖田ゆかり
9番 片川学	10番 時光良造
11番 民法正則	12番 荒瀧穂積
13番 山吹富邦	14番 山野千佳子
15番 中原裕侑	16番 大瀬戸宏樹

5. 欠席議員（0名）

なし

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	岩田秀次
教育長	林保
総務部長	宗條勲
住民生活部長	貞永治夫
健康福祉部長	時光良弘
建設農林部長	沖田浩
教育部長	横山大治
住民生活部次長	立花太郎

総務部次長	堀野辰夫
健康福祉部次長	西岡隆司
建設農林部次長	堂森憲治
建設農林部技術次長	寺垣内栄作
教育部次長	隼田雅治
財務課長	西川伸一郎
政策企画課長	須賀雅彦
防災安全課長	花岡秀城
収納管理課長	福嶋春樹
産業観光課長	榎並正和
高齢者支援課長	西村ゆり
農林緑地課長	堀野准
上下水道課長	多久見良数
生活環境課長	宗像雅充
子育て支援課長	佛圓至裕
健康推進課長	桐木和義
会計課長	穂坂俊彦

~~~~~○~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|         |      |
|---------|------|
| 議会事務局長  | 西村隆雄 |
| 議会事務局書記 | 尾濱宏教 |

~~~~~○~~~~~

8. 議事日程（第1号）

開会宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第65号 令和2年度熊野町一般会計補正予算（第4号）について

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

（開会 9時30分）

○議長（大瀬戸） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから令和2年第5回熊野町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、水原議員、2番、福垣内議員、3番、光本議員の3名を指名します。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日のみとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定しました。

これより議案等の説明を求めため、町長、その他の関係職員の出席を求めます。

暫時休憩します。

（休憩 9時31分）

（再開 9時32分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第3、議案第65号、令和2年度熊野町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第65号、令和2年度熊野町一般会計補正予算（第4号）案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億7,528万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を122億4,013万7,000円とするものでございます。

一般会計補正予算案につきましては、新型コロナウイルス感染症に対応した事業など、

早急な対応が必要である予算を計上しております。

詳細につきましては、副町長から説明をさせます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 議案第65号、令和2年度熊野町一般会計補正予算（第4号）案について、その主な内容を説明させていただきます。

まず、歳入予算について御説明をいたします。

8ページをお開きください。

14款・国庫支出金、2項・国庫補助金、1目・総務費補助金につきましては、国の補正予算により追加で措置された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億6,970万3,000円。マイナポイントに係る制度周知等の財源として、マイナポイント事業費補助金359万5,000円を増額するものでございます。

続きまして、2目・民生費補助金につきましては、ひとり親世帯臨時特別給付金の財源として、母子家庭等対策総合支援事業費補助金、事業費分として2,257万円、事務費分として29万1,000円をそれぞれ増額するものでございます。

次の、5目・教育費補助金につきましては、児童・生徒に整備するタブレット端末の財源として、公立学校情報機器整備費補助金6,081万円。小・中学校における熱中症対策の財源として、学校保健特別対策事業費補助金316万円をそれぞれ増額するものでございます。

次の15款・県支出金、2項・県補助金では、2目・衛生費補助金におきまして、感染症に対応した車両整備の財源として、新型コロナウイルス感染症疑い患者搬送車両整備費補助金420万円の増額でございます。

続きまして、10ページをお開きください。

18款・繰入金、2項・基金繰入金では、1目・財政調整基金繰入金におきまして、予算の収支均衡を図るため494万円を増額。3目・筆の里づくり基金繰入金につきましては、防災行政無線戸別受信機調査設置の財源として520万8,000円を増額するものでございます。

続きまして、20款・諸収入の5項・1目・雑入につきましては、会計年度任用職員

の雇用に係る臨時職員等社会保険料納付金 20万8,000円の増額、戸別受信機購入負担金 60万円の増額でございます。

続きまして、歳出予算について御説明をいたします。

12ページをお開きください。

2款・総務費、1項・総務管理費では、公用車集中管理事業におきまして、県補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症が疑われる者を搬送するための車両整備費として425万5,000円の増額でございます。

続きまして、2項・企画費では、マイナポイント申込等支援事業におきまして、9月から開始するマイナポイントに係る制度周知及び申込み支援を行う費用として380万3,000円の増額でございます。

続きまして、14ページをお開きください。

3款・民生費、3項・児童福祉費では、ひとり親世帯臨時特別給付事業におきまして、子育てと仕事を1人で担う低所得の独り親世帯を支援するため、臨時特別給付金を給付する費用として2,286万1,000円を増額するものでございます。

次に、4款・衛生費の1項・保健衛生費では、新生児特別定額給付金支給事業におきまして、特別定額給付金の基準日の翌日以降で本年12月31日までに生まれた子供に対して給付金を給付する費用として、1,242万4,000円を増額いたします。

続いて、16ページをお開きください。

6款・1項・商工費では、商工振興事業におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内の小売店及び飲食店を支援するため、熊野町プレミアム付クーポン券を発行する費用として8,400万円を増額。筆産業振興事業におきましては、「筆の市」をインターネットで展開するWebサイトを筆事業協同組合が構築する初期投資を支援する費用として1,100万円を増額。熊野筆販売促進PR動画制作事業におきましては、水彩画家による本町の町並み等のスケッチ、水彩画制作等を画像化し、熊野筆と熊野町をPRする費用として130万円を増額するものでございます。

続きまして、8款・1項・消防費では、16ページ下段から18ページに記載しております災害予防及び応急対策事業におきまして、防災行政無線戸別受信機の申込み状況から、調査・設置費用を580万8,000円増額するものでございます。

次の、9款・教育費、1項・教育総務費では、学校支援事業におきまして、急速な学校ICT化を支援するための費用として345万円を増額。小中学校感染症対応事業

におきましては、熱中症予防を行うための設備等を整備する費用として1,008万4,000円を増額するものでございます。

続きまして、20ページをお開きください。

2項・小学校費及び3項・中学校費につきましては、全児童・生徒へタブレット端末を整備する費用として、小学校一般管理事業において7,561万5,000円、中学校一般管理事業において4,068万5,000円をそれぞれ増額するものでございます。タブレット端末の整備につきましては、6月定例会でリースにより整備する予算を計上してございましたが、国の第2次補正予算による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額を踏まえ、一括購入へ予算組み替えを行うものでございます。

説明は、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） プレミアム付クーポン券発行のことなんですが、これ1世帯6,000円分ということになっているんですが、使える商店というのは熊野町全部というか、決まっていますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） こちらにつきましては、これから登録をさせていただく中で事業所さんのほうから要望があったところを一応対象という形になると思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） これは1世帯ということなんで、これはこの前、マスクが配布されましたが、そのマスクを配布されたところというふうに考えてもよろしいでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 榎並産業観光課長。

〇産業観光課長（榎並） 世帯に6,000円という形になっております。

以上でございます。

〇議長（大瀬戸） 水原議員。

〇1番（水原） ありがとうございます。

これ今6,000円というのは、この前聞いたところ600円が10枚ということになって、割引で1回につき1枚ということになりますか。

〇議長（大瀬戸） 榎並産業観光課長。

〇産業観光課長（榎並） こちらのクーポン券につきましては、1,000円以上利用の場合600円の割引がきくという形のものを考えております。

以上でございます。

〇議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

光本議員。

〇3番（光本） 今のプレミアム商品券の件なんですけど、今から加盟店を募るということですが、今まで同様の商品券を発行して、住民の方が購入されたというか、使用された実績等をお聞きすると、町内の小規模の事業者及び商工会の加入事業者のほうになかなか購買が向いてないと。大型スーパーとか、ドラッグストアとか、そういったところでどうも偏りがちというように聞いております。ちょっとその辺の町内事業者への配慮というか。例えばの例ですけども、6,000円のうちの半分以上をそういった町内の小規模事業者とか大型店以外の専用のチケットにするというような配慮も必要じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（大瀬戸） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 今回、この予算が通りましたら早急に制度設計を行うわけですが、今、私の中で考えているのは、半分は、例えば飲食店が今回かなりコロナで影響が起きて店舗を休まなくてはいけない、休業しないといけないという状況がかなりありました。これからもそういうことを考えるということであれば、飲食業者さんへかなりちょっと支援をさせていただければどうかなというふうに考えております。そういう部分で、5枚を飲食業者さん専用のプレミアムクーポン券というふうな形で考えておる次第でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） そのとおりだと思います。そういったできるだけ町内のそういう小規模な事業者、特に商工会に加入されておるところとか、飲食店等も含めて小規模なところへやはり配慮いただくようお願いしたいと思います。

それと、もう1点ですが、公用車集中管理事業、ちょっと詳しくこの事業について説明をお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西川財務課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（西川） この公用車は、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るために、本町において新型コロナウイルス感染症が疑われる者を搬送する車両を整備しようとするものでございます。

広島県において、新型コロナウイルス感染症の拡大は小康状態でありますけれども、いつ新たなクラスター発生や第2波が起こって感染拡大するか予測できない状況にあると。このリスクに備え、感染症患者を搬送する際に用いるために、車内感染リスクの低減に配慮し、特別架装をした車両を県のほうで配備してということで、9台保健所のほうに配備されました。さらに補助率10分の10の市町整備補助金の制度が制定されるということで、それを活用して整備するものです。

実際には、マツダのCX-8を考えておりまして、通常の、普通の車に対して差圧計とか、前の席と後ろの席を分ける遮へい装置がついたもの、それから空調設備も前と後ろで別々になるような、そういったものの車ということで、それを整備させていただこうとするものです。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） ありがとうございます。

ということは、あくまでもこの感染症患者が、偽陽性も含めて、疑わしきも含めてですが、出たときにのみ使用する車両という理解でよろしいですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西川財務課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（西川） 基本的には、第一義的にはその部分ということになるんですけども、またその補助要項において、搬送業務の遂行に支障を生じない範囲内で多目的の使用は妨げないものとするということになっておりますので、通常業務でも使っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 柔軟に使用されると。もしそういった疑わしきも含めて、そういった患者等を搬送する事態に至った場合、運転手は職員ですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西川財務課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（西川） まず、搬送対象ということがあると思うんですけど、基本的には県内において新型コロナウイルス感染者、クラスター等が発生した場合において、県の指示のもとに、軽症患者の搬送などへの感染拡大防止業務へ、県の業務へ協力すると

ということになります。

実際、この車が保健所も含めて県内23市町のうち19市町配備されますので、ほぼほぼ大体各市町にあるような状況があるので、場合によっては、他市町の搬送も手伝うようなこともあるということも聞いていますけれども、一応基本的には随行員と運転手が、町の職員が、一応今考えているのは健康推進課の職員が随行して、運転手が健康福祉部の職員でというようなことでは考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 先ほど光本議員もおっしゃいましたこの公用車集中管理事業なんですけれども、先ほど議運のほうで、副町長からは、避難所の中で患者さんが発生された場合に搬送するためのものでもあり、また平常時に感染の疑いのある方がいらっしゃったら使用するというようなお話だったんですけれども、これは町内で感染の疑いのある方が病院のほうに行かれる場合、自家用車を持っていらっしゃる方は御家族の運転で病院のほうに行かれると思うんですけれども、自家用車のない方がこの車両を使用するといったときに、具体的にどのような方法で、また町民の方もそれを御存じなければ使用するということができないと思いますけれども、こういった内容になっているのか、具体的にちょっと教えていただきたいんですけども。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） この車両につきましては、おっしゃるとおり、先ほど副町長からもあったとおり、避難所での活用というのを一つ考えております。それから通常のものもあります。ただ、これは基本的には、まず感染が疑われる方が保健所のほうに相談をされます。そこで、その本人の方がどうしても自分ではいけないというような場合に、まずは県のほうの対応を考えられます。県が今備えていらっしゃる9台で何とかしようとする中で、それが難しいとなると、今度本人さんに、町のほうにあなたがそういう疑いがあるということをお知らせしてもいいですかという、そういう同意を得た上で、やっと町のほうに来ます。町がまずはPCR検査の検体の採取にお連れ

して、一旦帰って、また今度陽性になったときは、陽性だということをまた県のほう
は町のほうに言ってもいいかという、そういう同意もとってやるということで。乗り
降りとか、そういう防護服の着用も、これも県の保健所のほうから指導が入るとい
ふに聞いておりますので、県が主体となって町が動くという形になろうかと思っ
てます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） ありがとうございます。

せっかく配備するのですから、町民の方に十分情報が伝わるように、周知に努めてい
ただきたいと思います。

次に、19ページ、小中学校感染症対応事業。これは前回の全員協議会のときに、熊
野中学校の理科室と第四小学校の図書室に空調設備を整備していただけるというこ
でしたが、この事業が完了することによる町内小・中学校の特別教室の空調設備の設
置率はどのぐらいになるのか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） すみません、ちょっと率のほうは用意してないんですけれど、
各学校の音楽室、理科室、あと図書室等がこれでカバーできるということになります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） それでは、設置率が分からないということだったんですけれども、まだ
空調が整備されていない教室、特別教室がどれぐらいあるのかお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 先ほど申し上げました理科室等を除きまして、美術室でありますとか、あと社会科教室等になります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 設置が済んでない教室についての計画というものは立てていらっしゃいますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 現在のところ、その教室等につきまして整備する計画は今のところございません。ただ、国等の有利な財源がございましたら、その活用をして整備してまいりたいとそのように考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） よろしくお願いたします

続きまして、15ページ、新生児特別定額給付金支給事業なんですけれども、先ほど説明がありましたように、4月27日時点で、これも全員協議会での説明でしたが、妊娠が判明されていた方ということで、12月31日出産まで120人を予定されているということですが、この対象者への支給までのスケジュールを教えてくださいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 桐木健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（桐木） 対象者の方には、この議決を得次第、もう既に生まれているお子さんの御家庭に対しては郵送でお送りして、この申請をしてくださいというのをお送りします。今から出産を迎える前の方は、税務住民課と協力しまして、出生届を出

したときに手続に来られるので、そのときに一緒にこの内容を説明するようにしています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） よろしいですか。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） いろいろと御苦勞でございますが、感染症対策、頭の痛いところでございます。世界じゅうでは1,000兆円を超えたお金を投じておられるようでございます。まだ出血がとまらない状態でございます。国のほうも5億5,300万余り、3段階に分けてお金を出していらっしゃいます。4月にはまた出てくるようでございますが、こういう部分部分、大変なお金なんですよ、熊野の財政からすると。でも、こういう1億余りのお金が断片的に出てくると、しっかりした事業ができないという。こういう中で、今後、この交付金。多分、これフリーハンドで使えるお金ではないかと思うんですが、その使い道、使途の問題と、今後想定される交付金の予定はいかがでございますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 今回の新型コロナウイルス感染症対応の交付金での話なんですけども、第1次に1億1,100万円余りを予算化させていただいたと思います。それから、今回第2次ということで2億7,500万円余りが内示がございました。これについては、2次については遅くとも7月末、もしくは9月末までに、国に事業計画を提出して承認を得る必要がございます。それで、それ以降の事業計画の提出は認められておりません。

また、繰越しというのは認められるんですけども、原則、令和2年度実施ということになります。したがって、今回は第2次の配分のうち第1弾として今臨時でお願いをしているということで、第2弾については、今後9月定例会でまたお願いをしたいというふうに思っております。

それから、指摘の事業計画の内容についてでございますけれども、国からの臨時交付

金は新型コロナウイルス感染症対応に関連した事業に限定ということですが、ある程度フリーハンドというのがあるかもしれませんが、これに関連した事業という位置づけでございます。それで、事業継続、それから雇用維持への対応でありますとか、また新たな生活様式を踏まえた地域経済活性化への対応という方向性の中から、市町がそれぞれの地域に合うものを出してくださいというふうになってございます。

今回の上程をさせていただいております予算については、こういった趣旨に沿った事業というふうに考えております。したがって、国の承認は得られるものとまず思っておることをお伝えしたいと思います。

それから、これらの事業というのは、今回の分については、第1弾については特に事業終了までの期間を考慮して、早めにちょっと出させていただいたというのが実態です。確実な事業に向けてこの事業の予算について承認をお願いしたいと思います。

それから、先ほど申しましたように、第3次の事業計画が残っておりますが、国の施策にありますように、経済の活性化を中心に考えるのか、また今コロナの再拡大という傾向を示しておりますけども、そちらのほうへの対応を重点にするのかというのは、今、議員さんが申されましたように、今後の状況をよくよく見て、第2弾のときには慎重な事業計画を立てていきたいというふうに思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） どういうふうになれば経済が活性化、もとに戻るかどうかという、悩ましい、ブレーキとアクセルが今同時的にかかっている状態でございます。

その中、地方創生の原点に戻る場合、民間の力を借りようじゃないかと。民間企業をどんどんやっぱり誘致する。熊野の場合は製造業の基幹のものはないんです。あるのは土地だけなんです。そういう意味で、民間の事業、業者をこの機会に誘致する。

東部のほうも地域計画が欲しいという意見が出ておるようでございますが、災害、東南海トラフもいずれ参ります。早ければ、地震考古学者の説によりますと、もう20年のうちには100%参ります。そうしたときに準備する要素をしっかりしたビジョンで見据えてまちづくりをしていく必要があると。

ですから、今からは住宅は減ってまいります。ただ、日本の産業からすると施策部門、

製造機、例を言いますと日本製鋼所などの高度な武器もつくりましますし、最先端の機械もつくる工場は設備機器だけでも何億というものをつくりまします。となりましますと、償却資産でも住宅をつくる以上の付加価値が出てくるわけでございます。

ということは、熊野は高台にあるわけでございますね。災害に強い。ただ、のり面の近く、山の下は危ないところが多いわけです。このあたり、大きなビジョンの中で、今幸い真ん中のほうがあいてる。土地を再利用する何か方法、方策をこの機会に考えておく必要があるのではないかと思います、いかがでございましょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 貴重な御意見ということでありがとうございます。

災害対応につきましては、第1次するときから、また今回についても若干予算が入っているというふうに思います。今、福祉避難所とか、そういったものとか、学校とかへの備蓄品とかいうのは出したんですけども、今言いますようなもっと違う視点で災害を考へろということだとは思っています。

事業は先ほど申しました縛りがございまして、その中を中心に考えていく中で、今の御意見については参考とさせていただきたいと思っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） そんな中、今回、公立中学校、公立学校の情報機器の補助金がどんと6,000万余り出てくるという中で、一気にリースから購入に変更されたわけでございます。今の時代、例えば星野リゾートなんかは土地・建物は買いません。リースです。リスクを持ちますから。いつでも撤退できるようにグリップをフリーにしとくわけです。こんな中、こういうふうに関取るといふことになると、多分機器は国内ではつくってないです。TPPの中の東南アジアのどこかの海外でつくってらっしゃると思っておりますので、外務省の関係では随分取引が出てくると思っておりますが、これは処分するときに幾らぐらいを想定されていらっしゃいますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部次長。



上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

署名議員

署名議員

署名議員